

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

| | | | | | |
|-------------|----------|------|-----|----------|--------|
| 企業・組合名 | 役職 | 氏名 | 所在地 | 主たる事業 | ホームページ |
| 株式会社 MARUKO | 代表取締役 社長 | 小池 光 | 東京都 | 運輸業, 郵便業 | |

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

| | |
|-------|--|
| 最終更新: | |
|-------|--|

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

| No. | 分類番号 | 取組項目 | 取組内容 |
|-----|------|------------------------|--|
| 1 | A ① | 物流の改善提案と協力 | 毎週のQCにおいて乗務員より、問題事項・改善案などのヒアリングをします。 |
| 2 | A ⑨ | 荷主側の施設面の改善 | 物流施設の集約の提案を通じ荷待ち時間の削減に取り組を進めていきます。 |
| 3 | A ⑪ | 高速道路の利用 | 高速使用を優先にする運行計画により乗務員の疲労低減を図る。 |
| 4 | B ② | 運賃と料金の別建て契約 | 運送契約を凍結する場合には運送の対価(運賃)と、運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約する事を原則とします。 |
| 5 | C ② | 働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用 | 働き方改革や輸送の安全の向上等に取り組んで、物流事業者を積極的に活用します。 |
| 6 | D ② | 異常気象時等の運行の中止・中断等 | 台風豪雪豪雨等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には運転者の安全を確保する為運行の中止、中断等が必要と取引先が判断した場合はその判断に従う。 |

| | |
|-----|--|
| PR欄 | |
|-----|--|